

平成 24 年度 滋賀県がん診療連携協議会・第 1 回企画運営委員会 議事概要

日 時：平成 24 年 5 月 30 日（水）午後 5 時～6 時 30 分

場 所：滋賀県立成人病センター東館講堂

出席者：成人病センター（鈴木副院長、那須事務局長）、

滋賀医科大学医学部附属病院（醍醐腫瘍センター長、谷教授、奥村課長補佐）、

大津赤十字病院（大野副院長補佐、水野課長）、公立甲賀病院（沖野副院長、小嶋課長）、

彦根市立病院（寺村副院長、廣瀬課長）、市立長浜病院（神田副院長、山岸係長）、

滋賀県健康福祉部（角野次長）、緩和ケア推進部会長（成人病センター堀科長）

事務局：成人病センター（医事課地域医療サービス室田中参事、医事課田中参事、経営企画室谷本主任主事）

欠席者：診療支援部会長（滋賀医大藤山教授）、がん登録推進部会長（成人病センター樋口科長）

オブザーバー：滋賀県健康長寿課（大林課長、奥井副主幹）

1 平成 24 年度協議会・部会名簿等について

・協議会事務局から歯科医師会、歯科衛生士会、がん診療支援病院を含めた新名簿、改正後の協議会設置要綱の提示があった。

2 各部会の平成 24 年度取組予定等について

（相談支援部会、緩和ケア推進部会、がん登録推進部会、地域連携部会、診療支援部会、研修調整部会、協議会全体）

・協議会事務局からこれまでの取組のまとめ、各部会事務局から以下のとおり取組状況および今後の予定の報告がなされ、その後質疑応答があった。

報告事項

（協議会事務局）

・協議会全体の取組としては、ホームページの開設および滋賀県がん医療フォーラムの開催を行っている。国や県のがん対策推進計画、県の保健医療計画の改定に対応していく必要がある。

（相談支援部会事務局）

・がん相談 Q&A は、食事療法、リハビリテーション、療養生活、就労等という新たな追加項目を検討する。

・がん相談支援センターの相談員の資質向上については、相談事例検討会を継続実施し、11 月 22 日にはがん相談支援センター相談員研修会の開催を予定している。

・ピアサポーター養成講座の開催支援を行う。

・地域の療養情報滋賀県版を作業部会を立ち上げて作成する。

（緩和ケア推進部会事務局）

・医師等対象緩和ケア研修は通常の研修の他、11 月 11 日に市立長浜病院で修了者を対象としたフォローアップ研修の実施を計画している。

・看護師対象緩和ケア研修も継続実施する。

- ・4月22日緩和ケア外来に関する研修会を成人病センターにおいて開催し22名の参加があった。
- ・緩和ケア県民公開講座の開催については、6月9日土曜日に成人病センターで、10月13日土曜日に世界ホスピスデー記念県民公開講座を実施する。

・緩和ケア地域連携クリニカルパスは、地域連携部会とタイアップして導入検討を行う。

(がん登録推進部会事務局)

- ・がん登録実務研修会については、大阪府立成人病センターの井岡先生を講師に迎え、がん登録の統計について年3回行う。

・5月25日の第1回部会では、拠点病院のデータ分析に関して、実務者からデータ分析したものを持ち寄って検討した。年3回開催する。

・実務相談会ではがん検診は何を指すのかなど、具体的に小さなテーマを確認しながら進めていく。

・各病院において、実務担当者が異動するケースがあるので、標準化されたマニュアルを作成する。

・予後調査に関しては、今年度9月頃を目途に各拠点病院に予後情報が返せるように取り組んでいる。

(地域連携部会事務局)

・5大がん地域連携パスの進捗状況は、平成24年5月18日現在、胃がんパス95件、大腸がんパス96件、肺がんパス3件、肝がんパス4件、乳がんパス4件、合計202件である。

・乳がんのパスの運用件数が伸びていないため、部会で今後検討を重ねていく。

・近畿厚生局への施設基準の届け出ができていなかったことが多く、滋賀県医師会の協力のもと、滋賀県下で一括方式で届け出を行うこととした。

・平成24年度3月24日に第7回滋賀県5大がん地域連携パス研修会を開催し、改訂したパスの運用に向けての周知を行った。

・県民にがんの地域連携パスを啓発するため「私のカルテ」のパンフレットを作成した。

・パスの県内への周知広報啓発に取り組んでいくこと、計画策定病院、連携先医療機関のマップの策定等が課題である。

・滋賀県5大がん地域連携パスの研修会は10月に滋賀医科大学附属病院、3月に市立長浜病院で開催する。

・パスの検証とバリエーションの検証を進めていく。

(診療支援部会事務局)

・がん治療に関わる先進的、高度な医療につき、病院別に県民の皆さんにわかりやすく知らせるためにホームページに掲載していく。

・昨年度実施した医師派遣の調査を参考に滋賀県のがん診療人材情報バンク構築に向けて協議する

・臨床試験の推進に関する取組は、医師主導型の治験を軸に、紹介元の医療機関との緊密な診療援体制の構築をどのように進めていくかということに取り組む。

(研修調整部会事務局)

・フォーラムや講演会の開催状況を協議会のホームページに掲載しているが、更新の頻度について検討する。

・県内の病院で統一したがん看護研修の実施に向けて、ワーキンググループで取り組んでいる。

・研修会受講評価システムについて、一般市民の方の講演会については、インセンティブを与えるかどうか予算面等クリアできれば、導入に向けて進めていく。

質疑

- ・診療支援については、拠点病院の機能分化も視野に入れて取り組んでいくこととされた。
- ・研修調整部会において、各拠点病院が実施するフォーラムについては企画・調整を行うこととされた。

3 県からの報告事項等

(県健康福祉部)

- ・県から、今年度がん関連予算の概要、滋賀県がん対策推進計画の改定に関して国のがん対策推進基本計画変更案の報告があった。

4 第4回滋賀県がん医療フォーラムについて

- ・協議会事務局から、今年度のフォーラムについて日程およびテーマの照会依頼があった。

5 在宅がん医療について

- ・在宅がん医療について意見交換がなされ、成功している地域や訪問看護ステーションを有する病院の取組を参考にすべきである、病院の医師と地域の医師の在宅医療に関する意識のずれをなくすべきである、県の次期計画にも具体的に盛り込むべきであるといった意見が出された。

6 各部会長を企画運営委員とすることについて

- ・現在はオブザーバーである部会長を部会員とすることについては経緯も含め検討することとされた。
- ・部会の取組は部会長が企画運営委員会で報告できることが望ましいとされた。